

種子島観光協会ホームページ改修事業業務委託公募仕様書

- 1、委託業務名 種子島観光協会ホームページ改修事業
(種子島観光協会ホームページリニューアルと SNS 等との効果的な連携)

2、業務の目的

現在の種子島観光協会のホームページは現在のデザインに改修してしばらく時間が経過しており、新しい情報発信や観光客ニーズを満たすホームページとはいえない状況である。

本事業ではこの状況を改善し、情報発信力の強化、交流人口の増加を目的とした顧客フェーズに合わせた効果的なコンテンツの作成、Instagram 等の SNS と連携、オフィシャルサイトを核にしたマルチチャネルの構築を行う。

なお、構築にあたっては、利用者にとって観光情報が検索しやすく、利用しやすい事と、情報更新を行う職員にとっても容易に運営できるようにした柔軟なレイアウトデザインの構築を行う。

国内外の利用した閲覧者が期待感を膨らませるような、トップページを中心とした、種子島の魅力を活かした動画や写真などを強調したインパクトのある多言語対応のページデザイン構築を図る。

3、業務の内容

- (1) 種子島観光協会が運営する観光公式サイト「学びを遊ぶ、南の島 種子島」(<http://tanekan.jp/>) のリニューアルを図る、なお、多言語は日本語、英語、中文簡体語、中文繁体語の使用を希望する。翻訳は日本語原稿を基本とするが、日本語を忠実に訳するのではなく、各言語を母国語とする人が違和感なく読めるよう、ネイティブチェックを行うこと。

主なターゲットは日本人観光客であるが、現在の日本のインバウンド受入等の状況を勘案し提案者がターゲットを定めて提案を行うこと。また、今回の事業委託には含まないが、今後、台湾や欧州圏へ向けてプロモーションを展開することを想定しているため、使用する写真や動画、ホームページデザインにもインバウンド対応にも考慮して取り組む事とする。

上記に限らず、誘客促進に関する提案も行うこととする。

(2) 本事業概要

①サイト URL

<https://tanekan.jp/>

②ホームページ制作予算上限

4,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

提案書には、本事業の作業項目ごとに細分化されたお見積書と合わせて、次年度からの年間管理費のお見積も提案ください。（年間管理費が安価となるようなシステムを構築すること。）

③ホームページ公開希望日

2021年2月19日（金）

④特に運用を行いたいページ

お知らせ欄①：観光客へ向けた時期に合わせた観光情報のお知らせ

お知らせ欄②：事業者に向けた公募等のお知らせ

イベント情報：カレンダーに島の情報を入力し閲覧できるページ

※上記の運用部分におけるテキスト及び画像を管理画面上のエディターから入力できるようにする。その他、運用に更新等が必要とするページに関しても上記に同様の運用が行えるようにする。

⑤リンク集

リンク集については、現存する種子島に関するホームページ閲覧者にとって必要な情報収集を行い、種子島の情報をわかりやすく提供する構成とする。各リンク先サイト管理者へのリンクの承諾は受託者にて得ることとする。

⑥制作範囲

キーワードの設計・マーケティング施策の立案、ワイヤーフレームの設計・全体の進行管理、デザイン、コーディング・実装、テスト・デプロイ

⑦サーバー

現在、エックスサーバーを使用しています。推奨サーバーがあればご提案ください。

⑧閲覧環境

レスポンシブデザインを希望。

対象 OS（PC）：Windows10 / Mac の最新 ver

対象 OS（スマホ）：iOS 最新 ver / Android4.4 以上

対象ブラウザ（PC）：Internet Explorer、Microsoft Edge、Safari、Google Chrome の最新 ver

対象ブラウザ（スマホ）：Safari 及び Google Chrome 最新 ver

※最新 ver とは納品時点での最新 ver を指します。

⑨CMS 導入

World Press（最新 ver）最新のプラグインを使用。別の CMS がおすすめの場合は、ご提案ください。

⑩アクセス解析

現状、Google Analytics 及び Search Console を利用しています。他におすす
めアクセス解析ソフトがあればご提案ください。

⑩素材作成について

- ・写真、動画作成含む(観光協会が保有している画像については提供しますが、
できれば新規写真の使用が好ましい。)
- ・その他、必要な素材についてはご提案ください。

(3) 成果品の提出

本番用サーバーへのデプロイ・サイトのリリース後、発注者の検査を持って納
品とする。納品にあわせて、サーバーを取り扱うものに対し操作マニュアルを渡
し研修を行う。引き渡しから1年間は運用サポートを行うこと。

併せて、委託業務終了後、速やかに業務実施報告書(様式任意)ソースコード
や使用画像一式もファイル形式にし、5部提出すること。同報告書には、委託業
務を実施したことが証明できる書類及び写真等も添付すること。

なお、報告書電子データを入れた電子記録媒体(CD 又は DVD)も5部提出する
こと。

4、著作権等の取扱い

(1) 著作権

著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、種子島
観光協会に帰属する。

(2) 第三者への使用許諾

第三者への使用許諾は、種子島の観光振興に資し、適当と認められる場合に限
り、種子島観光協会が行うものとする。

(3) 権利関係の処理

- ① 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処
理は受諾者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- ② 受託者又は委託者が従前から所有していた写真等を使用する場合も前記のと
おりとする。
- ③ 広報資材に地図データを使用する場合は、権利が種子島観光協会に帰属するよ
うに調製すること。
- ④ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用
負担で対応するものとする。
- ⑤ 著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、種子島観光協会
と受託者で協議のうえ処理することとする。

5、その他

今回の事業を行うにあたって効果的な提案があれば、該当する項目等で提案すること。また、この仕様書の内容、仕様書に記載のない事項について、この事業を実施するうえで必要がある場合は、双方協議して見直し、又は定めるものとする。なお、記載のない事項であっても、費用の負担は原則として受託者の負担とする。